

浜松市公告第528号

浜松市における地域特性に即した商業集積の実現によるまちづくりの推進に関する条例（平成19年浜松市条例第90号）第7条第1項の規定による協議書等の提出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告し、当該協議書等を、この公告の日から1月間浜松市産業部産業振興課において縦覧に供する。

平成24年6月29日

浜松市長 鈴木 康 友

- 1 事業者の氏名及び住所（法人にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）
浜友観光株式会社 代表取締役 大石 恵司
浜松市中区砂山町 331-21
- 2 集客施設の名称及び所在地
楽園上新屋店
浜松市東区上新屋町字高川 1-1 外
- 3 新築、増築又は用途の変更の別
増築
- 4 集客施設の用途に供する部分の床面積の合計
5, 395.62平方メートル
- 5 開店予定日
平成24年12月20日